# 衆議院予算委員会ニュース

平成 27.3.12 第 189 回国会第 16 号

3月12日(木)、第16回の委員会が開かれました。

#### 1 理事の辞任及び補欠選任

・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 山 井 和 則君(民主)

補欠選任 理事 前 原 誠 司君(民主)(理事山井和則君今12日理事辞任につきその補欠)

#### 2 平成 27 年度一般会計予算

平成 27 年度特別会計予算

#### 平成 27 年度政府関係機関予算

- ・各主査から、それぞれ分科会における審査経過の報告を聴取しました。
- ・麻生財務大臣、下村文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、林農林水産大臣、宮沢経済産業大臣、中谷防衛大臣、有村 国務大臣(少子化対策担当)及び参考人に質疑を行いました。

(参考人) 年金積立金管理運用独立行政法人理事長

三 谷 隆 博君

・社会保障(いわゆる格差問題)等について、安倍内閣総理大臣、高市総務大臣、下村文部科学大臣、塩崎厚生 労働大臣、林農林水産大臣、宮沢経済産業大臣、太田国土交通大臣、竹下復興大臣、甘利国務大臣(経済財政政策 担当)、有村国務大臣(少子化対策担当)、石破国務大臣、二之湯総務副大臣、中川農林水産大臣政務官及び河戸 会計検査院長に集中審議を行いました。

### (質疑者及び主な質疑内容)

(一般的質疑)

### 泉 健 太君(民主)

- ・麻生財務大臣は、現在の少子化の原因をどのように考えるか。また、昨年12月、「子どもを産まないのが問題」と発言したが、その真意を伺いたい。
- 妊娠した高校生を懲戒処分としている事例があるが、 懲戒処分の対象とするのではなく、支援の対象とする べきではないか。
- ・非婚母子家庭は寡婦控除を受けられず、死別や離別の 母子家庭に比べて負担が大きくなっている現状を是正 すべきではないか。

### |岸 本 周 平君(民主)|

- ・農協改革に際して、単位農協が地域でインフラとして の役割を果たしている現状を踏まえて準組合員の在り 方等を検討する必要があると考えるが、林農林水産大 臣の所見を伺いたい。
- ・2014 年のダボス会議で安倍内閣総理大臣が年金積立 金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフ オリオの変更について言及したが、成長戦略としてポ ートフォリオを変更することは不適切ではないか。
- ・GPIFのガバナンスについて、OECDのプロポー

ザルでは理事会の新設や年間事業計画の国会承認化等を求めているが、国民の財産である積立金の適切な運用のためにこうした改革に取り組むべきではないか。

## 大 串 博 志君(民主)

- ・中川農林水産大臣政務官に係る不適切行動問題について、病院内における喫煙報道を含めて、林農林水産大臣が本人に事実確認をして監督責任を十分に果たす必要があるのではないか。
- ・防衛省設置法第 12 条の官房長及び局長による防衛大 臣補佐規定は文民統制の一翼を担っているのではない
- ・防衛省設置法第 12 条と文民統制との関係についての中谷防衛大臣の答弁は、昭和 27 年の保安庁法審議時における「シビリアン・コントロールをなすようにしたい」との大臣答弁と異なっているのではないか。

### 木 内 孝 胤君(維新)

- ・年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の理事 長及び理事に資産運用業務の経験はあるのか。資産運 用業務の経験がない理事長の下でのGPIFの基本ポ ートフォリオの変更は問題があるのではないか。
- ·厚生年金、国家公務員共済年金、地方公務員共済年金

及び私学共済年金の積立金を統合して運用する必要が あるのではないか。

・危機対応業務を継続させたままで、日本政策投資銀行 の完全民営化を進めることは矛盾ではないか。

## 太 田 和 美君(維新)

- ・一部の報道で報じられた地方博友会の 1200 万円の会 費納入リストは存在するのか。また、同報道で指摘さ れた講演料に関する規定はこれまでの下村文部科学大 臣の答弁と矛盾するのではないか。
- ・指定電気事業者制度は、本来北海道電力のメガソーラー限定で行われるはずのものであったが、なぜ東京電力・中部電力・関西電力を除く6電力会社でも行われることになったのか。
- ・再生可能エネルギーの出力抑制を最大限回避すべきと 考えるが、電気事業者による再生可能エネルギー電気 の調達に関する特別措置法で再生可能エネルギーの優 先接続の義務化か、地域間連系線の活用かを規定すべ きではないか。

## 清 水 忠 史君(共産)

- ・大阪市におけるプリペイドカードによる生活保護費支 給事業が生活保護法第 31 条但書に該当するとした厚 生労働省の最終的見解の決定過程についての資料を提 出すべきではないか。
- ・消費税の転嫁対策ばかりにこだわらず、中小企業や小 規模事業者の業績向上のための対策が必要ではないか。
- ・小規模企業における労働者の賃金引上げ実現のための 取組の一環として、財務省、厚生労働省及び経済産業 省の垣根を越えて、中小企業等の社会保険料負担を軽 減する必要があると考えるが、麻生財務大臣の見解を 伺いたい。

#### (集中審議)

## 田 村 憲 久君(自民)

- ・アベノミクスが雇用環境の改善を通じて経済的格差の 是正に貢献していると考えるが、安倍内閣総理大臣の 認識を伺いたい。
- ・ジニ係数と比較して高めの数値が出る相対的貧困率について、子どもの貧困問題をはじめ、きめ細かな対策を行うために実態調査を行う必要があると考えるが、 有村少子化対策担当大臣の所見を伺いたい。
- ・社会保障の充実・安定化への取組について、負担能力 に応じた負担を求めるなどの道筋を国民に説明すべき と考えるが、塩崎厚生労働大臣の所見を伺いたい。

## 古屋範子君(公明)

- ・認知症施策推進総合戦略の目的及び意義について伺い たい。また、同戦略が世界の模範となるものにすべき と考えるが、安倍内閣総理大臣の決意を伺いたい。
- ・認知症患者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムを早期に実現すべきと考えるが、塩崎厚生労働大臣の決意を伺いたい。
- ・認知症施策推進総合戦略の効果を見極める評価の仕組 みを構築する必要があるのではないか。また、認知症 患者のための省庁横断の基本法を制定すべきと考える が、安倍内閣総理大臣の所見を伺いたい。

## 長 妻 昭君(民主)

- ・政治資金規正法上の補助金交付企業による献金禁止規定に照らし、政府が個別具体的献金の違法性について見解を示せない現状は不適切であり、法の不備を正すべきではないか。また、安倍内閣総理大臣が同規定の見直しについての結論を早期に示すべきではないか。
- ・企業・団体献金を禁止する必要性について、安倍内 閣総理大臣の見解を伺いたい。また、閣議で決定され た大臣規範を改正し、政務三役については明日からで も企業・団体献金の受取りや政治資金パーティー券に よる収入を禁止すべきではないか。
- ・経済的格差の現状を把握するためには、厚生労働省 国民生活基礎調査結果に基づく相対的貧困率の数値が 重要であり、格差の現状をより正確に反映した相対的 貧困率を政府が公表すべきではないか。

## 細 野 豪 志君(民主)

- ・東京電力福島第一原発の 30km 圏内に開校した県立の 「ふたば未来学園」を国が全面的に支援すべきと考え るが、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・最近の株高は、GPIFの基本ポートフォリオ変更に よる資金流入の結果なのではないか。また、国民の不 安に応えるため、同機構のガバナンスを改革して責任 の明確化等の措置が必要ではないか。
- ・権力者である安倍内閣総理大臣が、自身の発言について「言論の自由」であると答弁したことは不適切なのではないか。

### 大 西 健 介君(民主)

・林農林水産大臣の認証式の日に飲酒をするなどの緊張 感に欠ける行動があったことから、中川農林水産大臣 政務官は自ら辞任すべきではないか。また、安倍内閣 総理大臣は同政務官を更迭すべきではないか。

- ・任意団体である地方博友会に年会費として納められた 全部が、下村文部科学大臣の政党支部への寄付として 処理されているのではないか。
- ・政治資金規正法に反する会計処理がなされていたこと や、事実と食い違う答弁が繰り返されていること等か ら、下村文部科学大臣は辞任すべきではないか。

## 江 田 憲 司君(維新)

- ・汚染水流出問題等の原発事故の深刻な現状を踏まえて もなお、規制基準を満たした原発は再稼働してもよい と考えているのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。
- ・安倍内閣総理大臣は記者会見で、次の5年間の新たな 復興支援の枠組みをこの夏までに策定すると述べたが、 その前にこれまでの総括を行う必要があるのではない か。
- ・准組合員数が正組合員数を上回り、また、メガバンク 並みの金融機関を抱えるなど、現在の農協は農業協同 組合法の趣旨に反した不正常な状態にあるのではない かと考えるが、安倍内閣総理大臣及び林農林水産大臣 の認識を伺いたい。

## 穀 田 恵 二君(共産)

- ・政治資金規正法の趣旨からすれば、税金が原資である 補助金等を受けた法人による政治献金を受けることは 不適切ではないか。
- ・国務大臣、副大臣及び大臣政務官規範における政治資金パーティーの開催自粛規定が守られていないことについて、国民に対してどのように説明するのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。
- ・政党助成金は政党の税金依存を招くのではないか、安 倍内閣総理大臣及び石破国務大臣の見解を伺いたい。